

第2次 みんなでまちづくり (協働)行動計画



南アルプス市

平成29年6月

はじめに

本行動計画は、先に第2次総合計画に基づき策定した「第2次協働のまちづくり基本方針」をもとに、具体的な取り組み内容を示すものです。

これまでの協働の考え方は、複数の主体が同じ目的に向かって協力しながら進むことでした。各主体は多様な価値観を持っているため、最初から一緒にすることは困難でした。このため、新しい基本方針では、多様な主体のそれぞれの目的（思い）を尊重し、それぞれの目的に向かって取り組むことで、それぞれの主体の目的を達成する。このことを、新たな協働の概念として広げています。

また、これまで「市民と行政」による組み合わせの協働について表したのから、新たに「市民と市民」など民間同士での組み合わせも視野に入れ、「多様性のある協働」としての形を位置づけました。

本行動計画は、「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス」をめざし、市民、行政その他多様なセクターが取り組むことで、「市民主体の住み良いまちづくり」をめざし、ともに歩んでいきましょう



目 次

| | | |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 南アルプス市がめざすまちづくりの姿・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 行動計画の目的と今後の方向・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 協働による新たなまちづくりのイメージ・・・・・・・・ | 3 |
| | (1) 全体像 | |
| | (2) 協働を推進するための仕組みづくり（目標） | |
| | (3) 協働を推進するためのタイムスケジュール | |
| 4 | 協働を実現するために・・・・・・・・・・ | 7 |
| | (1) それぞれの役割と取り組み | |
| | (2) 課題解決に向けた取り組み | |
| ◆ | 資料・・・・・・・・・・ | 17 |

1 南アルプス市がめざすまちづくりの姿

第2次南アルプス市総合計画の第6章には、市にかかわる様々な主体や行政が一丸となり総力を挙げてまちづくりに取り組んでいく必要があると記されています。計画実現に向けて「市民の役割」「事業者の役割」「行政の役割」を示し、市民一人ひとりが主体的に責任をもってつくりあげていくという自主・自立の心構えが求められています。

「市民の役割」として、市民一人ひとりが、日々の生活や地域での様々な活動に積極的に取り組んでいくことが期待されています。また「事業者の役割」は、本市の経済発展を支える役割のほか、JA、商工会、行政が一体となって展開している地域振興のように、地域社会の構成員としての役割も期待されています。

次に、「行政の役割」として、市民生活に寄り添った各種サービスをきめ細かく提供することや、「市民がまちづくりの主役」との考えを実践に結びつけるための支援調整活動が挙げられています。市民の熱意や力を引き出し、方向づけ、組み合わせなど、市民の「ふるさと愛」が本市のまちづくりに有効に活かされるようコーディネーターとしての役割を果たすことが重要になっているとしています。また、「市民と行政の適切な役割分担・連携を進め、協働のまちづくりを推進します。」としっかりと協働を位置づけています。

このことは、本市にかかわる様々な主体と共にまちづくりを進めるうえで、協働は必要不可欠で有り、お互いに理解しお互いの強み（特技や特徴）を、持ち寄りこれまで行政のみでは解決できないことや、市民だけでは解決できないことに対して、補完し合うことで課題を解決し、「ここに住んで本当に良かった」と実感できるまちにしていくことがめざすべきまちづくりの姿です。

2 行動計画の目的と今後の方向

第2次南アルプス市総合計画に定められた本市の将来像である「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス ー魅力ある地域資源を活かした 自立のまちー」をめざし、「第2次協働のまちづくり基本方針」の見直しを行い、これまでの「市民と行政による協働」から、市民と市民など「民間同士による協働」の組み合わせも協働の概念として広げました。行動計画ではこのことを踏まえ、以下の4つの目標を掲げております。

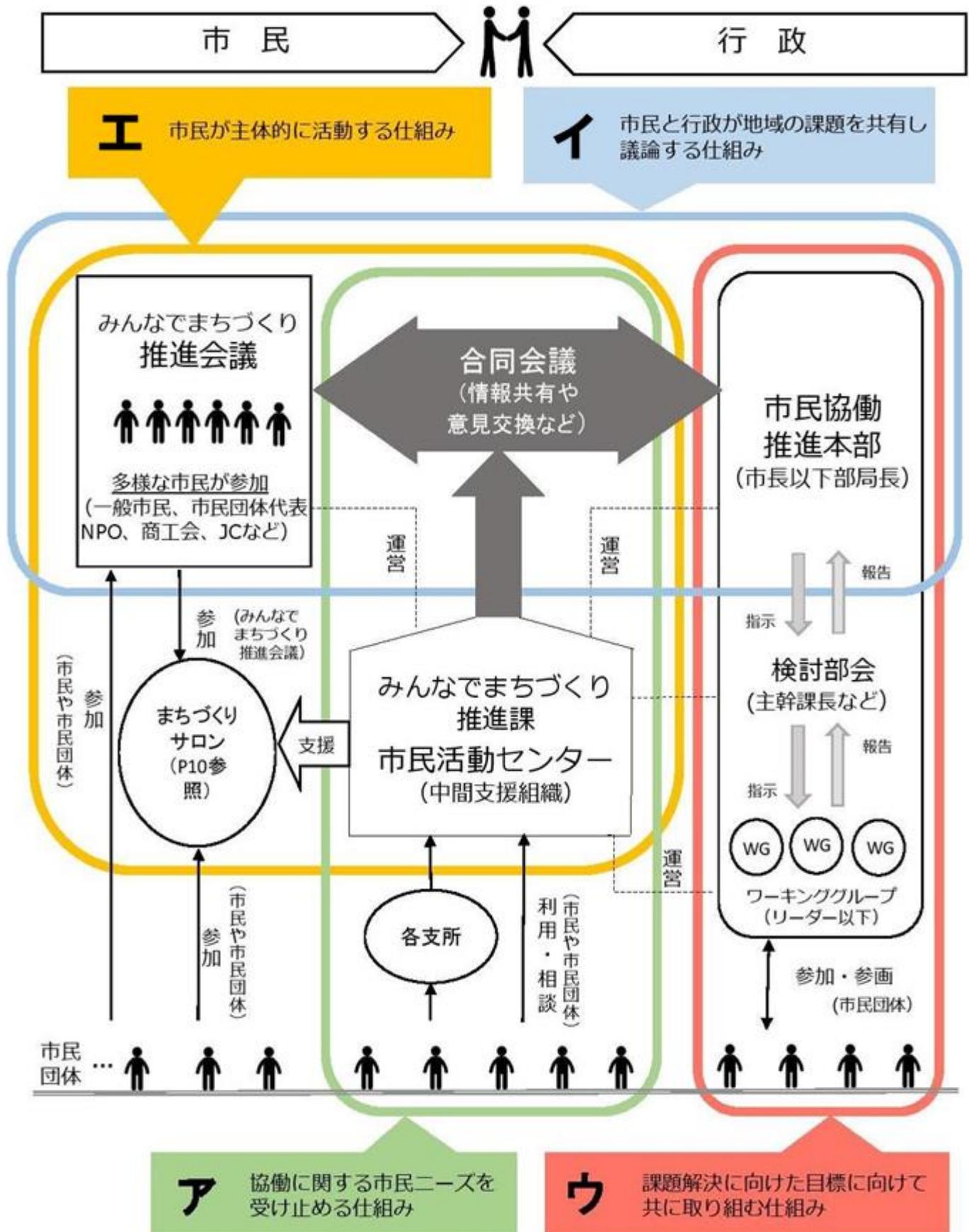
- ①協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります
- ②市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります
- ③課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります
- ④市民が主体的に活動する仕組みをつくります

これから、ここに掲げた4つの目標を行動計画にまとめ、各主体が円滑に協働のまちづくりに取り組めるよう、推進体制を強化・整備し、施策、事業など進めていきます。そのために、既に設置されている「みんなでまちづくり推進会議」と「市民協働推進本部」を市民協働の根幹となる両輪として捉え取り組んでいきます。



3 協働による新たなまちづくりのイメージ

(1) 全体像



(2) 協働を推進するための仕組みづくり (目標)

ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります

各主体は、なかなか自らだけでは解決できない様々な課題を抱えています。まずは、行政及び市民が、こうした課題をしっかりと把握することがとても重要です。そのためには、市民が協働事業をしたいときに、気軽に相談することができる窓口を充実するなどの、ニーズを受け止める仕組みを強化することが必要です。

イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります

各主体の多様なニーズを把握するだけでは、課題を解決することはできません。把握した多様な課題を行政と市民で共有することで、その解決方策に向けた検討をしっかりと行っていくことがとても重要です。そのためには、受け止めたニーズについて行政と市民が議論する場を設けるとともに、その解決に向けた方策を、市の施策に反映していくための仕組みを強化することが必要です。

ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります

地域課題の解決は、もはや行政だけに依存していくことはできません。行政と共に市民もその解決に向けて積極的に取り組んでいくことがとても重要です。そのためには、各市民団体などが持つ強みを活かしながら、それぞれの目的に基づいて活動する中で、より大きな地域課題の解決について、共に取り組んでいくことのできるしくみを設けることが必要です。

エ 市民が主体的に活動する仕組みをつくります

より良いまちを創り上げていくためには、市民自らがまちづくりに積極的に関わっていかうとする志を醸成していくことがとても重要です。そのためには、地域課題の解決といったテーマとともに、自らの暮らしを積極的に豊かにしていこうとする多様な市民活動を育てていくことや、持続的な活動に向けた支援を行っていくことも必要です。

目標に沿って
事業を実施

第2次総合計画に示した本市の将来像をめざします

自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス
— 魅力ある地域資源を活かした 自立のまち —

(3) 協働を推進するためのタイムスケジュール

①タイムスケジュール概要

| | 目標 | 内容 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | H32年度 |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 市民と行政でつくる仕組み | ア 受け止める仕組 市民ニーズをつくり | ・窓口としての課題抽出 | → | | | |
| | | ・みんなまち課（活動センター）と支所の対応方法検討 | → | | | |
| | ・支所等の活用開始 | | → | → | → | → |
| イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論 | ・市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 | | | → | → | → |
| | ・みんなまち会議の開催 | | | → | → | → |
| ウ 課題に取組む仕組 目標に向けて | ・職員研修の実施 | | → | → | → | → |
| | ・みんなまち会議と推進本部の役割と関係性について検討 | → | | | | |
| エ 市民が主体的に活動する仕組 | ・合同会議の方法検討 | → | | | | |
| | ・合同会議の実施 | | → | → | → | → |
| オ 共通課題に取組む仕組 目標に向けて | ・関係部署へ事業検討を指示 | | → | → | | |
| | ・検討部会（WG）の開催 | | | → | → | → |
| 市民が主體的に活動する仕組 | ・新規事業として協議 | | | → | → | → |
| | ・事業決定・予算化 | | | | → | → |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・新規事業実施 | | | | → | → |
| | ・モデル事業の実施 | → | → | | | |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・モデル事業の検証 | | → | | | |
| | ・協働事業の要綱の検討 | | → | | | |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・事業の実施（他部門） | | | → | → | → |
| | ・モデル事業の検証（他部門） | | | → | → | → |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・新規協働事業の要綱作成 | | | → | → | → |
| | ・テーマ型事業の実施（継続検討） | → | → | → | → | → |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・まちづくりサロンの立上げ検討 | → | | | | |
| | ・まちづくりサロンの立上げ | | → | → | → | → |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・まちづくりサロンのネットワーク化の検討 | | → | | | |
| | ・協働事業に関する研修の検討 | | | → | | |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・研修会の実施 | | | → | → | → |
| | ・まちづくりサロンの支援方法の検討 | → | | | | |
| エ 市民が主體的に活動する仕組 | ・まちづくりサロンの支援実施 | | → | → | → | → |
| | | | | | | |

・協議検討 → ・実施 →

※みんなまち課：みんなでまちづくり推進課、活動センター：市民活動センター、みんなまち会議：みんなでまちづくり推進会議

②タイムスケジュールの解説

ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります

これまでもみんなでまちづくり推進課（市民活動センター）を中心に、各窓口サービスセンターにおいて、多種多様なニーズを受け止めてきました。市は、各主体が協働事業をしたいときの相談窓口としての課題を抽出し、そのあり方をみんなでまちづくり推進会議のメンバーと作成します。

窓口で受けた市民ニーズをどこにつなげていくか、また、どうつなげるのかを、具体的なフローとして示します。

受け止めたニーズに対応するための、職員スキルアップ研修も必要であり、協働について職員研修を実施していきます。なお、配置換え等に備え、年度当初に研修会を実施していきます。

イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります

これまで、みんなでまちづくり推進会議において、市民協働について議論されてきました。協働の市民ニーズを集約し、みんなでまちづくり推進会議と市民協働推進本部とが、どう議論しニーズをどのように協働につなげていくかのプロセスを、合同会議で検討します。

合同会議では、協働事業実施に向けて協議を行い、事業実現に向け検討部会（WG）を開催し、新規事業としての協議を進めていきます。

ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります

地域課題の解決は、行政だけでは解決できない状況です。市民と行政が、課題解決に向けて、市民が取り組みやすい協働事業について検討していくことが必要です。

そのため、みんなでまちづくり推進課とみんなでまちづくり推進会議を中心にモデル事業を実施し、その事業検証を行います。合わせて他部署でのモデル事業を実施し、新しい協働事業の要綱を作成します。

エ 市民が主体的に活動する仕組みをつくります

「まちづくり」や「市民活動」というと少し難しく感じるかも知れません。自分たちのまちを、もっと住み良くしたい、といった思いを持つ市民が増えることが大切です。

そのためには、市民が主体的に取り組む場のひとつに「まちづくりサロン」の立上げが考えられます。そのサロンの立上げについて検討し、支援をしていくことで各主体間のネットワークづくりも期待できます。

市民活動コーディネーターも、各主体間のネットワークづくりを支援します。

4 協働を実現するために

(1) それぞれの役割と取り組み

みんなでまちづくり推進会議

| | |
|------|--|
| 役割 | 市民が主体となって協働を推進するために設置した市民会議です。行政と連携し協働のまちづくりのけん引役として期待します。 |
| 取り組み | 市幹部職員で構成する市民協働推進本部をはじめ、庁内組織との情報共有を増やす機会を増やし、市民や各主体の考えを行政と共有します。 |
| | 自分達の住む地域の目指すべき将来に向け、解決すべき課題に各主体が協働して取り組むため、地域の目標・課題を共有する連携の場としてまちづくりサロン等の立ち上げを支援します。 |
| | 各主体の取り組み状況や内容・結果を行政へ伝え、一緒に評価・検証します。 |
| | 前回の計画に示されていた、協働事業の公募型・提案型制度を行政側と連携し、取り組みやすい協働事業のルールづくりに協力します。 |

○「みんなでまちづくり推進会議」と「市民協働推進本部」の連携は、どんなイメージですか？

市民ニーズの多様化や、近年の社会情勢の変化による厳しい財政状況の中、行政サービスには限界が生じ、また、各主体のニーズの拡大によって、行政だけでは対応できない部分が大きくなってきています。

このような状況の中で、各主体が抱える課題をしっかりと把握し、市民と行政が共に解決方を検討しながら議論する場をつくり、協働事業として実施していくことが求められています。

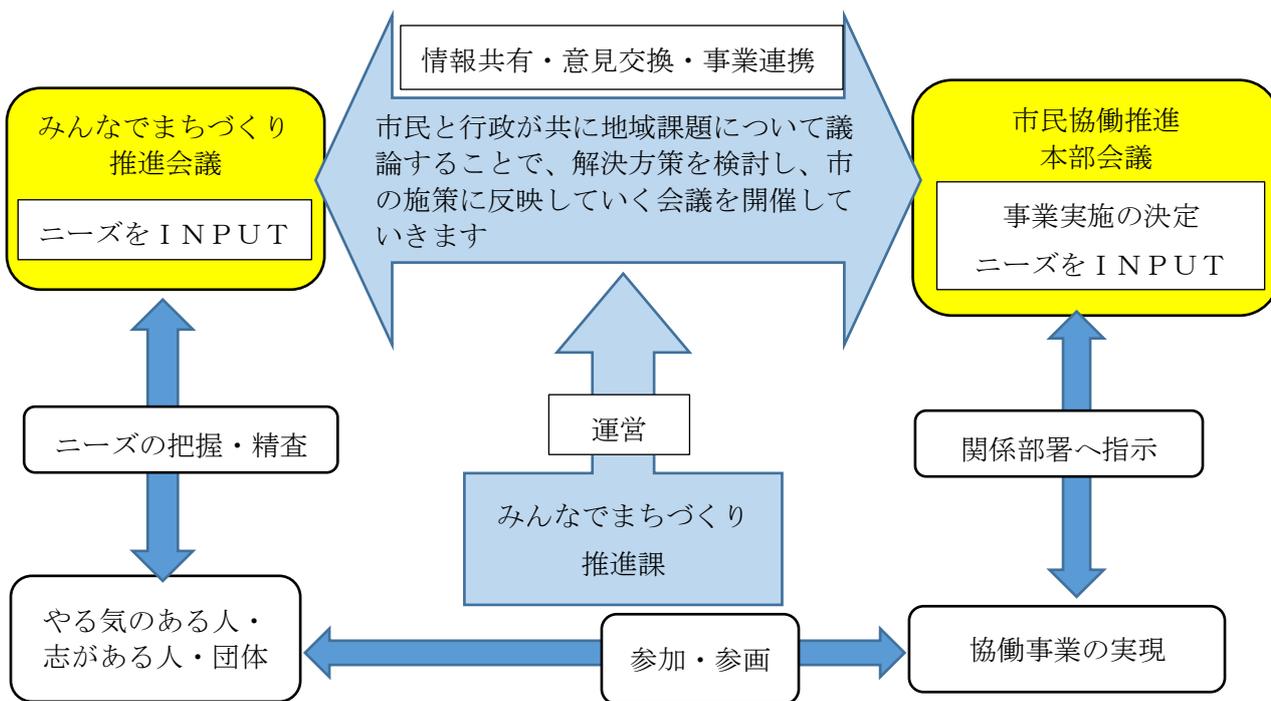
市民が求めていることや感じていることを、市民サイドの「みんなでまちづくり推進会議」が把握・精査し、行政サイドの「市民協働推進本部会議」に情報を伝え、共有すること、また、行政が求めていることや感じていることも共有し、意見交換を行い相互理解する機会を増やしていくことをイメージしています。

そのなかで、新たな施策として担当部署等の施策と連携していくことも考えられます。

連携すると、どのような効果が期待できますか？

- 「自分の住む地域を良くしたい」「地域のために何かしたい」という市民の声が行政に届きます。
- 市民、行政の求めていることや感じていることの共有ができます。
- お互いの顔をみて話すことで、信頼関係が生まれます。

イメージ図



各主体（市民・企業・自治会等）

| | |
|------|---|
| 役割 | 各主体との連携を図り、お互いの強み（特技や特性）を理解し尊重することにより、活発な協働によるまちづくり活動が期待されます。 |
| 取り組み | 協働の拠点である市民活動センターの支援のもと、まちづくりサロン等を立ち上げます。 |
| | 各主体同士や行政等の所属にかかわらず、目的や目標を共有・連携し、地域活動の情報交換や研修会、また人材育成を行います。 |
| | 市民活動センター等のスペースには限りがあるため、民間施設や地域集会施設、CSR（※1）の一環として地域企業に働きかけ終業後のオフィスを開放して頂くなど、各主体の活動の場を広げていきます。 |
| | 資金の調達に関し、クラウドファンディング（※2）について調査検討し、各主体間で情報を共有します。 |
| | 市民活動センターをはじめとする各支所を通じ、各主体と連携しながら活動を展開し、協働のまちづくりを進めます。 |
| | それぞれの活動状況の現状・成果を市民に向け、SNS等を利用し積極的に情報発信します。また、市民活動フェスタや協働フォーラム等に積極的に参加します。 |

※1 CSR

企業の社会的責任の英記の略です（英記：CSR:Corporate Social Responsibility）は、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指します。

※2 クラウドファンディング

クラウドファンディング（Crowd funding）は、群集（Crowd）と資金調達（Funding）を組み合わせた造語で、クリエイターや企業家が製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現など「ある目的」のために、インターネットを通じて、不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることをいいます。

○「まちづくりサロン」とは、どんなイメージですか？

役職や所属に関係なく、「俺んとうのまちを、もっとよくしていくじゃんけ」という高い志を持つ人たちが、その思い（目的、目標）を共有し実現するために交流する場をイメージしています。

多くの各主体が地域活動の情報交換や研修会、また人材育成など協働に対する意識の向上と他団体とのネットワークづくりの場として考えています。

協働のノウハウや資金に関することについて調査研究し、もっと取り組みやすい協働について、協議する場としての活用も考えられます。

また、よりよいまちづくりについて、積極的に取り組もうとする意識をもった市民を増やしていくことも重要です。多様な市民の活動を育てていくために、市民主体による持続的な活動を、「みんなでまちづくり推進会議」や「みんなでまちづくり推進課（市民活動センター）」が支援していくことも必要です。

市内にはこんな まちづくりサロン があります。

テーマ型・・・子育て、福祉、環境など、なにかのテーマにそって、そのテーマに関わる方、感心のある方、当事者、専門家、行政職員などがあつまり意見の交換や議論をおこなう。

① 市民でいれくたーずサロン



なにかを「やってみたい人」、「やっている人」、「やった人」などが集まり思いを共有する。まちづくりや協働について市民、団体、企業、行政などの様々な立場の人が対話をする場。

参加しているのは・・・

市内市外を問わずだれでも参加できる

② 南アルプス市子育てネットワーク



南アルプス市の子育て支援の情報交換や、イベント実施など

参加しているのは・・・

子育て支援を行う NPO 法人、市民団体、ママサークル、南アルプス市子育て支援課など

地域型・・・地域の人や、その地域に感心のある人など多様な人たちが集まり、地域コミュニティの充実、課題の解決、新たな地域づくりのきっかけをみつけるため、みんなで議論しながら取り組む。

3 八田ふれあいプロジェクト



「誰もが暮らしやすい地域」をめざし、地域の困りごとを地域の人々で考え取り組む。

参加しているのは・・・
地域住民、社会福祉協議会、市の関係者など

4 芦安みらいサロン



芦安の地域活性化について考える。

参加しているのは・・・
地域住民、芦安に関心のある人や団体、地域おこし協力隊、地域支援員、市の関係者、社会福祉協議会など

5 下町世代間交流実行委員会



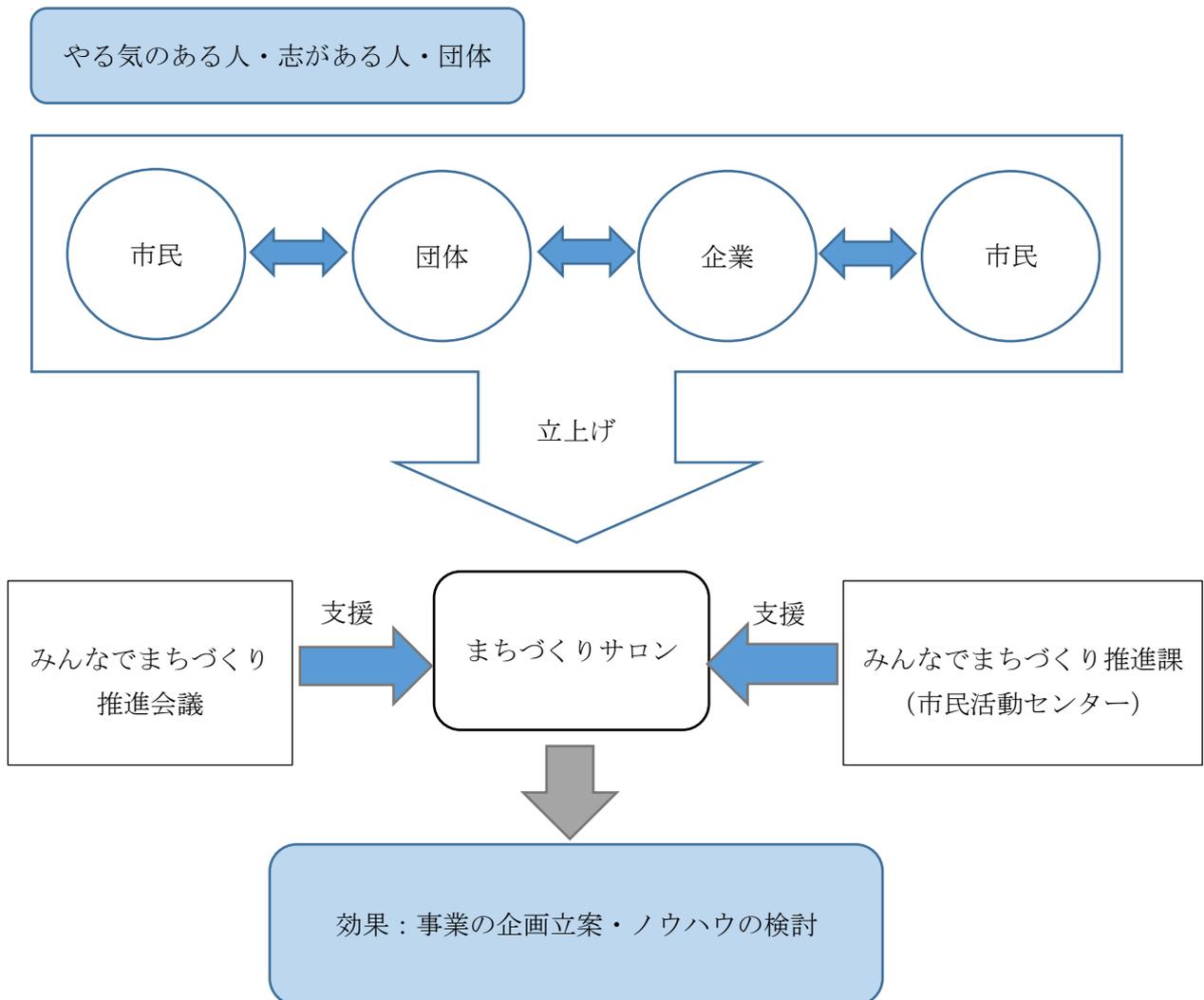
地域の課題を地域の人々で考え、解決していく。
イベント実施など

参加しているのは・・・
地域の愛育会、民生委員、福祉関係者、
社会福祉協議会など

まちづくりサロンを立ち上げると、どのような効果が期待できますか？

- 「自分の住む地域を良くしたい」「地域のために何かしたい」という意欲がある人たちが交流、情報交換や思いを共有しまちづくり活動が活発になる。
- 各主体からの提案による、企画立案や、ブラッシュアップができる。
- 活動に参加する人の中から、地域における次世代リーダーが育成される。

イメージ図



行 政

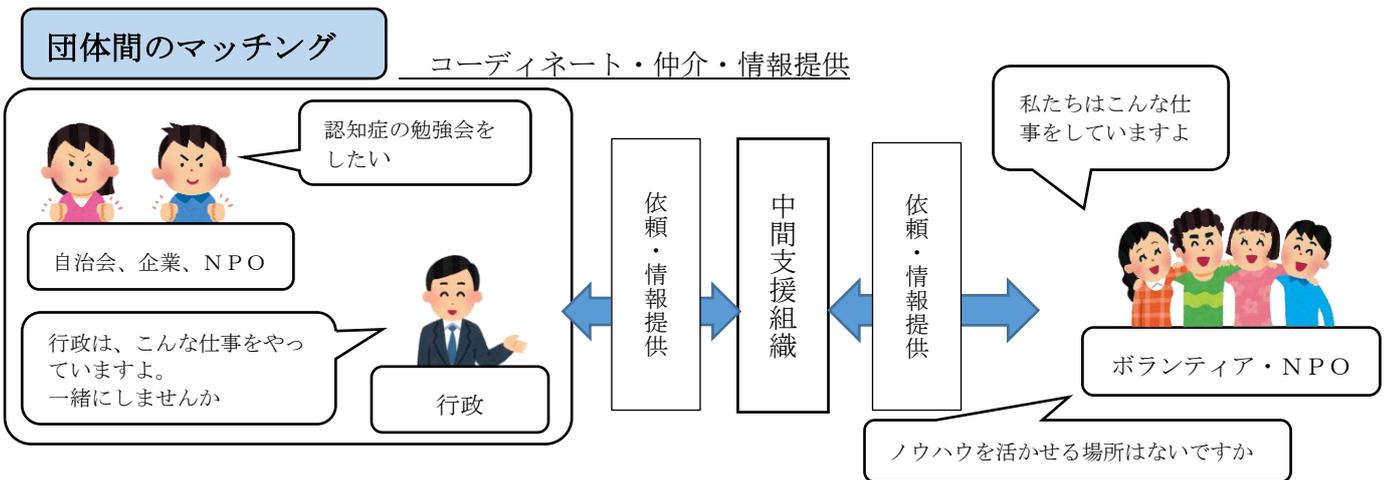
| | |
|------------------|---|
| 役割 | 各主体との連携を図り、各主体の思いや立場を理解尊重し協働事業への展開を図ります。 |
| 取 り 組 み | 市民で構成されているみんなでまちづくり推進会議と情報を共有する機会を増やし、市民と行政の考えを共有します。 |
| | 各主体のニーズを受け止める窓口である、市民活動センターや各支所を、より活性化し、連携しながら活動を展開することで、協働のまちづくりを進めます。また、協働の啓発を図ります。 |
| | 中間支援組織の設立について検討し、市民活動コーディネーターを育成・配置することにより、各主体同士のマッチングを図り、協働のさらなる充実を図ります。 |
| | 「市民活動センター」のホームページを作成し、各主体の紹介をします。また、ハンドブックの作成についても検討します。 |
| | テーマ型支援事業を利用し、自分が住む地域を良くしたいという思いや、地域課題の解決等に取り組む機運の醸成と人材育成に努めます。 |
| | 前回の計画に示されていた、協働事業の公募型・提案型制度を再構築し、市民との協働により必要な公共サービスの創出に努めます。 |
| | 市民ニーズを協働事業として市の施策に取り入れていくために、職員の協働に対する意識を醸成する研修を開催します。 |

○「中間支援組織」とは、どんなイメージですか？

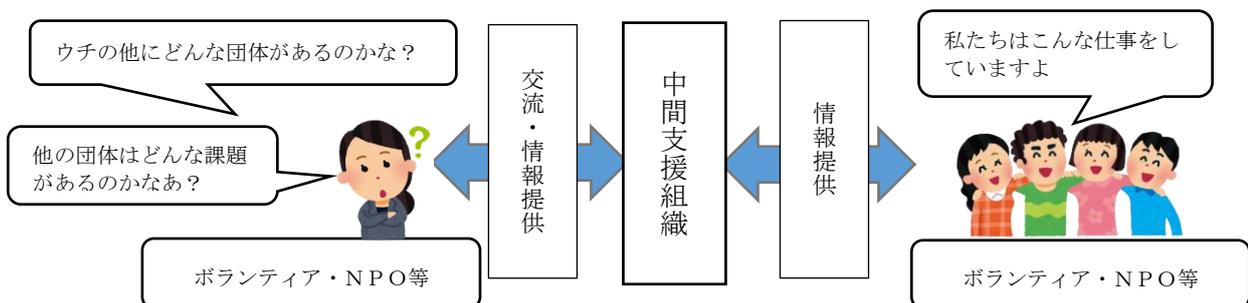
ボランティア・NPO等に関する情報の集約や、団体・人材の育成ほか、ボランティア・NPO同士や、行政等の各主体との連携窓口として、団体間の連絡調整、参画の場の提供を行うなど、全市的にボランティア・NPO等の活動を支援する組織をイメージしています。行政が設置して民間が運営するもの、設置から運営まで民間が行うもの等、様々な形態が考えられます。

現在、それぞれで活動しているボランティア・NPO間の情報の共有化・一元化が期待できるとともに、行政のみではできないこと、民間のみではできないことを、その特技（知識や技術）を持つ各主体との協働により事業を実施することで、団体の活動の充実や、実施する事業の活性化などが期待できます。

中間支援組織の役割は？



ネットワークのハブ機能 ボランティア・NPO等のネットワークづくり



団体・人材の育成 研修会等の開催



(2) 課題解決に向けた取り組み

①第2次行動計画の取り組み

| | 目標 | 内容 |
|--------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 市民と行政でつくる仕組み | ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります | 窓口としての課題抽出 |
| | | みんなでまちづくり推進課（市民活動センター）と支所の対応方法検討 |
| | | 支所等の活用開始 |
| | | 市民ニーズを受け止め、みんなでまちづくり推進会議との連携 |
| | | みんなでまちづくり推進会議開催 |
| | | 職員研修実施 |
| | イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります | みんなでまちづくり推進会議と市民協働推進本部の役割と関係性について検討 |
| | | 合同会議の方法検討 |
| | | 合同会議の実施 |
| | | 関係部署へ事業検討を指示 |
| | | 検討部会（ワーキンググループ）の開催 |
| | | 新規事業として協議 |
| | | 事業決定・予算化 |
| | 新規事業実施 | |
| | ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります | モデル事業の実施 |
| | | モデル事業の検証 |
| | | 協働事業の要綱の検討 |
| | | 事業の実施（他部門） |
| | | モデル事業の検証 |
| | | 新規事業の要綱作成 |
| | | テーマ型事業の実施（継続検討） |
| 市民がつくる仕組み | まちづくりサロンの立上げ検討 | |
| | サロンの立上げ | |
| | サロンのネットワーク化の検討 | |
| | 協働事業に関する研修の検討 | |
| | 研修会の実施 | |
| | サロンの支援方法の検討 | |
| | サロンの支援実施 | |

②第一次行動計画表から第2次行動計画表への対応表

| 第1次計画の施策 | 内容 | 第2次に向け検討した方向性 | 第2次行動計画で取り組むこと | 第2次計画の目標 | 第2次計画の目標 | |
|-------------------|--------------------|---------------------------|---|--|--|--|
| 協働のまちづくりの推進体制をつくる | 協働推進のための市民会議を設置する | 市民会議である「みんなまち会議」の継続 | 市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 みんなまち会議の開催 合同会議の実施 | ア | ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくり ます。 イ 市民と行政が地域 の課題を共有する 仕組みをつくり ます。 ウ 課題解決に向けて 共に取り組む仕組 みをつくり ます。 エ 市民が主体的に活 動する仕組みをつ くり ます。 | |
| | 市役所内に協働推進の組織を設置する | みんなまち会議との連携強化・情報共有を図る | 窓口としての課題の抽出 みんなまち課（市民活動センター）と支所の対応方法検討 みんなまち会議と推進本部の役割と関係性について検討 合同会議の方法検討 合同会議の実施 関係部署へ事業検討を指示 検討部会（WG）の開催 新規事業として協議 事業決定・予算化 新規事業実施 モデル事業の実施（みんなまち課） モデル事業の検証 協働事業の要綱検討 事業の実施（他部署） モデル事業の検証 新規協働事業の要綱作成 テーマ型支援事業の実施（継続検討） | ア イ ウ | | |
| | 協働推進のための拠点を整える | 市民活動センターの強化充実 | みんなまち課（市民活動センター）と支所の対応方法検討 市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 支所等の活用開始 | ア | | |
| | 協働推進専門委員の育成と配置 | 中間支援組織に配置するコーディネーターの育成 | 職員研修の実施 まちづくりサロンのネットワーク化の検討 協働事業に関する研修の検討 研修会の実施（まちづくりサロン） サロンの支援方法の検討 サロンの支援実施 | ア エ | | |
| | 協働の考え方を広く知らせる | ハンドブックや広報紙等の作成と配布 | 市民活動を支えるハンドブックの作成 | 市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 まちづくりサロンの支援実施 | | ア エ |
| | | インターネットを利用した情報発信と双方向のやりとり | 協働ホームページ及びSNS等の活用を検討し、情報の発信と共有 | 市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 まちづくりサロンの支援実施 | | ア エ |
| | | 協働普及のためのイベントの開催 | 協働フェスタ、フォーラムの継続 | まちづくりサロンのネットワーク化の検討 まちづくりサロンの支援実施 | | エ |
| | | 市職員向けの研修会の開催 | 市民との協働を意識した研修、意識改革 | 職員研修の実施 協働事業に関する研修の検 | | ア エ |
| | | 市民活動をより活発にする施策 | 市民活動をより活発にする施策 | 市民活動センター及び中間支援組織の今後の運営方法等の検討 | | 市民ニーズを受け止め、みんなまち会議との連携 まちづくりサロンのネットワーク化の検討 サロンの支援方法の検討 |
| | 市民活動団体のネットワーク化 | | まちづくりサロンの立ち上げ検討 | まちづくりサロンの立上げ まちづくりサロンのネットワーク化の検討 まちづくりサロンの支援方法の検討 まちづくりサロンの支援実施 | | エ |
| | さまざまな市民の交流と参加機会の増加 | | 外国人等との交流等を継続 | まちづくりサロンのネットワーク化の検討 まちづくりサロンの支援実施 | | エ |
| | 資金（ファンド） | | 市民ファンドからクラウドファンディングへの転換 | サロンの立上げ サロンのネットワーク化の検討 協働事業に関する研修の検討 研修会の実施 サロンの支援方法の検討 | | エ |
| 協働事業を行いやすくする仕組み | 協働事業の公募制度・提案制度の導入 | | 合同会議の実施 関係部署へ事業検討を指示 検討部会（WG）の開催 新規事業として協議 事業決定・予算化 新規事業実施 モデル事業の実施（みんなまち課） モデル事業の検証 協働事業の要綱検討 事業の実施（他部署） モデル事業の検証 新規協働事業の要綱作成 テーマ型支援事業の実施（継続検討） | イ | | |

※みんなまち課：みんなでまちづくり推進課
※みんなまち会議：みんなでまちづくり推進会議

資料 みんなでまちづくり協働事業 公募制度・提案制度 実施一覧

| 採択年度 | 事業名 | 事業内容 | 活動団体名 | 担当課 | 実施年度 |
|------|---|---|-------------------------------|---------------------------------|-------------|
| H21 | 大和川水辺と桜並木の風景作り事業 | 雑草の繁茂によって荒廃している大和川の桜並木河岸を区民の潤いの場に再生するとともに、区民が桜並木を育て、桜並木の風景づくりを目指す地域活動につなげる。 | 曲輪田区 | みどり自然課 | H22～ |
| | 源花壇咲く咲くプロジェクト | 花壇づくりを通して、地域の活性化を図り、この場所から市内に、美しい花とみどりの景観を発信していく。 | 商工会源地区咲かそう会 | みどり自然課 | H22～ |
| | 廃食油回収事業 …みんなですずめる地球温暖化対策 | 家庭から出る廃食油を回収しBDF燃料としての活用を推進し、学校などの場において廃食油のリサイクル事業を実施することにより、地球温暖化防止に対する啓発を行い、市民の環境に対する意識の向上を図る。 | NPO法人「協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国」 | 地球温暖化対策室 | H22～ H24 |
| | 南アルプス市食のセーフティネット創造事業 | 食品業者から提供された商品としては流通できないが食することのできる廃棄食品を集荷し、市内の福祉施設や生活困窮者等に無償で配布することにより、食のセーフティネットを創造する。 | NPO法人フードバンク山梨 | 福祉課 (福祉総合相談課) | H22～ |
| H22 | 能蔵池の環境整備と活性化事業 | 野牛島地域の歴史的、文化的な地域資源である能蔵池に柵を設置して、安全な環境を確保した後、募金・ボランティア活動によりインデペンデンスボードウォークの整備を行い、近隣の公共施設と連携を図りながら、地域コミュニティの活性化と周辺施設の誘客増に繋げる。 | 野牛島2の会 (能蔵池活性化倶楽部) | 農林土木課 観光商工課 危機管理室 文化財課 | H23 |
| | ループ橋と桜並木の風景づくり事業 | 白根地区飯丘地区内のループ橋周辺の桜並木を区民のうおいの場に再生するとともに、区民が桜並木を育て、富士山の眺望とループ橋、桜並木が一体となったさくらの名所の風景づくりを目指す地域活動につなげる。 | 飯丘さくらを育てる会2001 | みどり自然課 | H23～ |
| | 南アルプス市内のバリアフリー化を考える実態調査 | 市内の公共施設及び公共性のある施設を対象にして、障害者が施設を利用する際にバリアとなる事項の実態調査を行い、調査報告書を作成する。 | 支えあう会「ビーチ&グレイプ」 | 福祉課 | H23 |
| | 防災リーダー養成講座 | 地域防災活動(防災知識)を普及啓発及び指導できるリーダーを育成し、円滑な防災活動を推進することを目的に、協議会((仮)南アルプス市安心安全でみんながまちづくりネットワーク)を立ち上げ、防災リーダー養成講習会を実施する。 | (仮)南アルプス市安心安全でみんながまちづくりネットワーク | 危機管理室 | H23～ |
| H23 | 「南プスセーフティネット」～自助から始まる安全で安心な環境づくり～事業 | 子育て支援の場を利用し平常時からのコミュニティ、災害時の共助、連携を体験学習し「防災力」を高めることを目的とする。 | あんふあんねっと | 危機管理室 | H24～ |
| | 南アルプス市子育て応援フェスタ事業 (ファミリーフェスタ2012 in南アルプス市) | 子育て支援関係者が、子育て中の家族に向けてイベントを開催。支援者と子育て家族、支援者同士、子育て家族同士の顔の見える情報交換の場所作りを行う。 | ロマンティックマザーズスタイル | 子育て支援課 | H24～ |
| H24 | 南アルプス市協働フォーラム in2013 (協働のまちづくり啓蒙・啓発事業) | 「協働のまちづくり」を進めていくために、市民等に、「協働の考え方を知らせる」ことを目的とし、24年度協働事業の報告会を含むフォーラムを開催する。 | 南アルプス市市民活動団体連絡協議会 | みんながまちづくり推進課 | H25 |
| | 遊・湯ふれあい公園通りと桜並木の風景づくり事業 | 全長1kmに及ぶ、桜並木通りは区民のうおいの場であり、財産である。区民が桜並木を育て、桜並木の風景づくりを目指す地域活動につなげていく。 | 桜友上会 | みどり自然課 | H25～ |
| | 「公共施設並びに公共道路のバリアフリー化」事業 | 市民等の協力を得て、バリアフリー化工事が可能な所と早期必要と認められる箇所を、「協働事業」として市民等の全面的な協力を得て、順次工事を実施する。 | 支えあう会「ビーチ&グレイプ」 | 道路整備課 | H25～ |
| | 南アルプス市よっちゃばれ愛育健康まつり | 合併10周年を迎えるにあたり、愛育活動の原点を見つめ直し、10年の振り返りと明日へ繋げる機会とするため、記念誌発行と仮称「よっちゃばれまつり」開催などの事業を行う。愛育会活動のさらなる充実と活性化を図る。 | 南アルプス市愛育連合会10周年実行委員会 | 健康増進課 | H25 |

みんなでまちづくり協働事業 協働支援テーマ型制度 実施一覧

| 採択年度 | 事業名 | 事業内容 | 活動団体名 | 対象 | 実施年度 |
|------|---|---|---------------------------|--|------|
| H27 | 楽しくからだを動かそう | 就労継続支援事業B型の運営団体が、からだを動かすプログラムを提供し、参加者の非言語コミュニケーションによる交流を図り、地域と障害者が笑顔で生きがいを持って暮らせるようにする事業 | NPOゆめこころ | 当事者、関係者、一般（地域） | H27 |
| | Hola Amigo!～ペルーを楽しもう!! En 南プス～ | 地域に暮らす外国人と住民との相互理解を図り仲良く安心して暮らせるまちをつくる。今回はペルーをとりあげ、サルサや家庭料理、展示などで、国の理解を深める。また家庭料理の食事会等で、交流を深める。 | ソルデアミーゴ 太陽の友だち | 外国人、一般 | H27 |
| | 南アルプス市異業種交流会 ～TUNAGARI～（仮称） | 市内の若手を対象に、NPO、コミュニティ、団体、企業経営者や農業後継者、などの交流の機会をつくり、連携によるビジネスマッチングやイノベーションの起点とする。 | 一般社団法人 南アルプス青年会議所 | 会員、一般（20～40代） | H27 |
| | 市民で集うクリスマスジョイントコンサート | 地元出身の音楽家とその仲間達を招いて音楽会を開催する。地域へのクラシック音楽の普及と若手音楽家を応援し、音楽でまちをつなぐ。 | 若手音楽を応援する会とさとや まダモーレ | 一般 | H27 |
| | 日本てんかん協会山梨県支部 「話そう会」 | てんかんについての理解を深め、同時に悩みを抱える当事者の気持ちを受け止める話の場をつくる。対話集会、クリスマスランチ、交流会など | 公益社団法人 日本てんかん協会山梨県支部 | 当事者、家族、一般 | H27 |
| | めざせ減災 命を守るバトンリレー 避難所訓練 「ふれあい広場南八（なんぱち）」 | 避難所への集合で終わりがちな防災訓練の、その先の展開を想定し、避難所運営と関係するプログラムを併せたイベントを開催し、住民が主体的にかつ日常的に防災・減災の意識が芽生えることを目的とする。 | 八田ふれあいプロジェクト | 市民 | H27 |
| | お下がり交換会 「Hand me ♡♡♡」 | *お下がり交換会 不用になった服を持ち寄りお互いに交換する会を開催し、子育て情報の交換から交流につなげ、子育てのしやすい地域をつくる。 | Lienネット | 妊婦 乳幼児の親 その他 | H27 |
| H28 | やさしく思いやる愛のまちづくりプロジェクト 一人音楽劇「猫は生きている」 | 劇団猫座による一人音楽劇「猫は生きている」を、市民主体の実行委員会を設立し、市民を巻き込み開催する。テーマである命の大切さを伝えるとともに、イベントの開催を体験する市民を増やし、まちづくりに資する。 | 劇団猫座「猫は生きている」山梨公演実行委員会 | 市民（特に子育て世代） | H28 |
| | 農家's キッチン | 果物に関心を持ち、手にとってもらう事により郷土愛を育み、地域の産業維持や将来の職業選択の一つになるよう、地域の果樹産業を理解し果物の美味しさを実感する食育イベントを、地域の親子を対象に実施する。 ・果樹畑、共選所見学・果樹の学習・タルト作り | WEST FIELD FARMERS | 親子 | H28 |
| | 高齢者お楽しみ買い物ツアー | 買い物に不便な地域に暮らす高齢者を対象に月1回（全6回）、付き添い付きの送迎により市内の店舗で買い物等を楽しむことで、生活に楽しみや生きがいを持って、介護予防としての意義と地域の活性化としての成果につながるか試行的に実施し、検証結果によっては、市内の同様な課題のある地域に継続して実施できる方策を探る。 | ボランティアグループSAN（市民を愛する仲間たち） | 高齢者 | H28 |
| | 風景デザインプロジェクト （地域観光資源調査事業） | 観光資源となる地域の素材を調査し、観光資源データベースを作成するもの。地域の企業職員と市民が協働することで、新たな視点での魅力探しを行う。データベースを基に観光企画や地域の魅力づくりに活用していく。 | 風景デザインプロジェクト実行委員会 | 市内および周辺 | H28 |
| | 南アルプスこどもけものクラブ 一けものを学ぶー | 築山地区に子ども達が獣害対策の見本農園を子どもの村小学校の子どもたちが試行錯誤して作る。失敗を実例として、記録し完成後は、獣害対策の見本として、見学地として活用する。 | 南アルプスエコパークこどもけものクラブ | 市内の子ども | H28 |
| | 「子どもの命を守る ママをふやす！」 防災ママネットワーク構築事業 | 子育てママ目線の防災イベント（WS）を市内及び韮崎市・北杜市のママグループと協働で行うことで、子育て世代の啓発と人材育成を行う。 | ママWORKS | 防災ママ団体 子育てNPO 団体 行政防災、子育て、担当者 | H28 |

公募制度、提案制度、協働支援テーマ型制度とは

- ・公募制度

市が実施している事業のうち、市民団体などに事業へ参画や受託ができるものについて、市が提案し、公募によりパートナーを募集するもの。

- ・提案制度

市民活動団体などが、地域の課題解決など、市と協働できることを提案してもらうもの。

- ・協働支援テーマ型制度

市民活動団体などが、地域の課題や思いを事業として行い、市民に幅広く参加をしてもらい、活動の幅を広げ、人材育成などにもつながるもの。



南アルプス
ユネスコエコパーク